

32 経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保

【令和6年度補正予算額 1,473百万円の内数】

＜対策のポイント＞
経済的に困窮している者や買物困難者への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

＜事業目標＞
食品アクセス確保に取り組む地域の増加 等

＜事業の内容＞

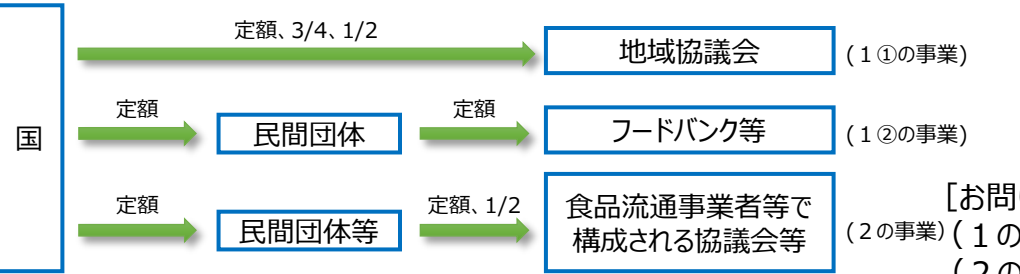
1. 食品アクセス確保緊急支援事業 500百万円

- ① 円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化支援
円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援します。
- ② フードバンク等による食品提供の質・量の充実に向けた支援
地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等の立上げを支援するとともに、それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を図ります。

2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業のうち物流生産性向上推進事業 973百万円の内数

食品流通事業者等の関係者が取り組む買物困難者の食品アクセスの確保につながる取組のほか、ラストワンマイル配送等に必要な設備・機器等の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

